



子や孫に誇れる郷土 江北

な報

こうほく

& 議会だより



CONTENTS

入学式・入園式	2~3
まちの話題／新しい指導主事さんをご紹介します／地域おこし協力隊通信	4~8
虫歯ゼロっこ	9
各課および職員配置図	10~11
まちの予算	12
議会だより	13~22
教育のススメ	23
太陽光発電設備設置補助事業／水質検査結果／町長交際費	24
国民健康保険からのお知らせ	25
江北町の新しい職員をご紹介します	26
母子保健推進員をご紹介します／スポーツ推進員をご紹介します	27
登録統計調査員を募集します／デイケアゆとり	28
自分の体にあった食事量を知りましょう	29
口腔機能向上	30
青年就農給付金について	31
ビッキーのかわら版	32
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	33
くらしのカレンダー	34

ご入学・ご入園おめでとう！

4月上旬、町内各所で入学式・入園式が行われました。

2014
May
Vol.252

5

	まちの人口 (平成26年3月31日現在)	前年同月比 (平成25年3月31日現在)
人 口	9,649人	9,701人
男	4,557人	4,590人
女	5,092人	5,111人
世帯数	3,202世帯	3,202世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙		

おめでとう!!

4/3
永林寺保育園入園式
12人が入園



4月3日(木)、永林寺保育園において入園式が行われました。
遥山園長先生は、入園児のみなさんに「本堂には仏様がいらつしやいます。仏様に聞こえるように元気にあいさつしてください」と挨拶しました。
園で過ごす数年間で、園児たちは人生の根っことなることをたくさん学ぶでしょう。外ではツバメが飛び交い、子どもたちのこれからを応援しているようでした。



4月9日(水)、中学校において入学式が行われました。古賀校長先生は挨拶の中で「①自分自身を大切にすること ②友達を大切にすること ③授業を大切にすること」の3つのことを新入生に話されました。
新一年生の制服は、背丈よりもずっと大きく仕立てられていました。しかし、これからの3年間で体は大きく成長し、制服は小さく感じてしまうことでしょう。それと同時に、多くの経験を通じて、心も大きく成長していくと期待しています。

よく遊ぼう!

4/9
江北中学校入学式
88人が入学

4/10
江北小学校入学式
96人が入学

入学・入園

の中で、「①挨拶 ②返事 ③履き物を揃える」の3つの約束を新入生に話されました。また、体力づくりや自己鍛錬のために、通学手段はできるだけ徒歩でお願いしますと保護者のみなさんに挨拶されました。

新入生のみなさんは、はじめは少し不安な表情でしたが、上級生のお兄さんお姉さんのあたたかい歓迎を受けて、希望に満ちた明るい表情を見せました。



4月10日(木)、小学校において入学式が行われました。



4月11日(金)、江北町幼児教育センターにおいて入園式が行われました。

山下園長先生は挨拶の中で、何でも頑張る「やる気」、途中でやめない「根気」、なくてはならない「元氣」をしっかりと身に付けてくださいと話されました。

入園児のみなさん、佐賀県で一番広い幼児教育センターの広いお庭で元気いっぱい遊んで、お友達をたくさん作ってくださいね。



4/11
江北町幼児
教育センター入園式
74人が入園

よく学び!

4/5

映画「じんじん」上映会



4月5日(土)、公民館3階大ホールで、映画「じんじん」の上映会が行われました。映画は3つの時間帯に分けて上映され、合計400人が映画鑑賞しました。

映画を見に来た人の中には、10年ぶり、20年ぶりに映画を見たと言った人もいました。

室内が暗くなり、映画が上映され始めると、大人も子どももスクリーンに釘付け。

昔は上小田地区に映画館があったんだと、当時を思い出しながらお孫さんに話しかけるお祖父さん、お祖母さんの姿が印象的でした。

4/6

馬頭観音祭り



4月6日(日)、観音下区において、第17回馬頭観音祭りが開催されました。

馬頭観音堂の中では、子どもからお年寄りまでが集い、子どもたちの交通安全や学業成就、地域住民の無病息災などを祈願しました。

馬頭観音堂近くの広場では、特設ステージが設置されており、地域住民のみなさんが浮立や合唱などを行っていて、賑やかな声が響き渡っていました。

また、今年の干支がうま年であることにちなんで、門前区にあるCLUBRIOが小学生を対象にポニーの乗馬体験を実施されました。子どもたちは馬とのふれあいを楽しみました。



まちで見かけた春の花たち



春の町内には、色とりどりの春の花が咲き誇っていました。

2号水路沿いでは、下分区環境整備組合がスイセンを植樹しており、鮮やかな白と黄色が目を引きました。

「環境美化と景観向上ができれば」と、江頭さん(下分区)。スイセンは町花でもあります。

町内では、20組織の環境整備組合が、同様に美化活動を行ってくださっています。

また、肥前山口駅南口近辺では、福祉作業所「ちゅうりつぷのうた」がちゅうりつぷを植樹しています。

ちゅうりつぷの植樹は、作業所開所以来10年以上も続けられています。

まちの話題 TOPIC NEWS

内閣府から叙勲・褒章を受章された町内のみなさんをご紹介します

平成25年度に、内閣府から叙勲及び褒章を受章されたみなさんをご紹介します。受賞者は次のとおりです。

春の叙勲

瑞宝単光章

岸川 敏弘 (高砂区)

瑞宝双光章

稲富 龍司 (八町中区)

春の褒章

藍綬褒章

武富 由法 (新宿区)

秋の叙勲

瑞宝双光章

岸川 平 (下分区)

武富 正義 (南郷区)

織田 陸男 (宿区)



武富正義さん



織田陸男さん

※敬称略。掲載許可をいただいた方のみ写真有。

江北少年野球 佐賀県スポーツ優良団体表彰を受賞



江北少年野球の主将中島優仁君と保護者会会長の中島茂樹さん（主将・会長は前年度役職）

スポーツの普及・発展に貢献し、その功績が素晴らしいスポーツ団体を表彰する「佐賀県スポーツ優良団体」に、江北少年野球が表彰を受け、3月28日（金）に佐賀県庁において受賞式が行われました。

同団体は昭和45年に設立され、少年野球を通じた町内の子どもたちの健全育成に大きく貢献し続けています。野球の実力も優秀で、昨年創部以来初の全国大会に出場したことも記憶に新しいかと思えます。

これからも、町内の少年野球の更なる普及・発展のための活動を期待しています。

荒巻裕太さん(高砂区) 全日本都道府県剣道優勝大会に出場



荒巻裕太さん（写真中央）

荒巻裕太さん（高砂区）が、全国選抜兼同県予選大会などの多くの大会で目を見張る成績を残し、4月29日に大阪府で開催される全日本都道府県対抗剣道優勝大会に出場します。

この大会は、剣道で極めて優秀な実力を持つ県代表選手7人でチームを構成し、腕を競い合います。

大会出場報告を田中町長に行った荒巻さんの凛とした眼差しからは、大会に対する強い意気込みを感じることができました。

3/3

シールは貼っけん！シールで発見！ 杵島郡はっけん運動



3月3日、白石警察署において「杵島郡はっけん運動」の開始式が行われました。

「はっけん運動」とは、高齢者の靴のかかとの部分に反射シールを貼って視認性を向上させ、夜間の車両と高齢者の交通事故を防止することを目的とする運動です。

管内は高齢者人口も多く、高齢者が関係する交通事故が多く発生しています。

運転者は、歩行者の急な飛び出しなどに対応できるよう、余裕を持った安全運転をお願いします。

歩行者も、歩道から飛び出したり信号無視を行ったりしないよう、交通ルールと交通マナーをしっかりと守りましょう。

3/25

家族経営協定調印式

3月25日、八町北区の山下正憲さんと奥様の鈴子さん、後継者の秀弥さん、紘平さんの4名で農業経営における「家族経営協定」の見直しが行われ、調印されました。

この協定は、後継者である秀弥さんが家族経営協定に参画されたことに伴い、協定を見直されたもので、今後は経営主である正憲さんを中心に、経営方針、役割分担、労働条件、健康管理等について、お互いに責任ある経営への参画を通じて各自の能力を十分に発揮し、ゆとりある農業経営の確立と健康で明るいくらしの実現を目的として定められています。

調印式には、農業委員会会長、杵島農業改良普及センター所長及び女性農業委員が立ち会いました。

農業を魅力ある職業とし発展させていくためには、農業経営に携わる家族全員が意欲とやりがいを持ち、その一人一人が農業経営の状況を把握して、将来の目標やその実現のための具体的な取り組み内容を共有化することが大切です。

これまで何気なく過ごしてきた暮らし方や農業経営の進め方についての見直しを行い、「ご家族で新たな農業経営を築こう」としている山下さんご家族のさらなるご活躍を期待しています。

家族経営協定には、ほかの制度においても利点があります。詳しくは江北町農業委員会(86-5620)までお尋ねください。

3/28

カーブミラー清掃

3月28日(金)、白石地区安全運転管理協議会によるカーブミラー清掃が行われ、協議会に所属する町内の8事業所から参加がありました。

今年も前年と同様に、町内の70か所のカーブミラー清掃をしていただきました。

カーブミラーがきれいになると、自動車を運転するうえで視認性が向上し、交通事故等が減少することが期待できます。

参加事業所のみなさん、町のために清掃活動をしていただきありがとうございました。



災害時のLPガス供給協定



東日本大震災を踏まえ、江北町はLPガス協会杵束支部（支部長 吉丸商事 吉丸博善 会員12社）と災害時のLPガスなどの供給について協定を結びました。

この協定は、大規模災害発生時などに同支部がLPガスや必要機材などを速やかに提供するというものです。

災害は、いつ起こるかわかりません。万が一に備えエネルギーの支援体制を整えることは災害に強い地域づくりにつながります。

火災時の水利確保に向けて 花祭区放水訓練



火災時の消防水利として用水路を使用することがありますが、水深が浅く、せき止めて水利確保をする必要がある場所があります。

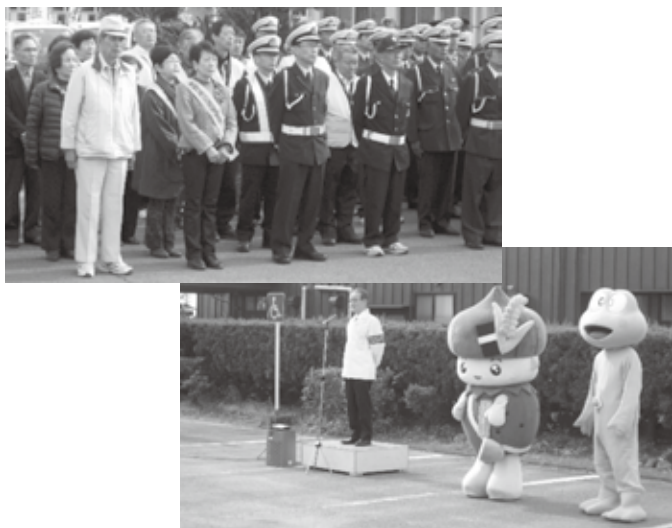
3月23日（日）、花祭区自主防災組織と地元消防団員により、火災の際の水利確保のため、せき板で水を溜め、消防車両による放水訓練を行いました。

また、消火活動のため、区の水利から一番離れた住宅までどれだけ消防ホースが必要か計測も行いました。

緊急時、消火活動を迅速かつ円滑に行うため、ふだんから地区で消火に関するこの確認をお願いします。

4/7

交通安全パレード



春の交通安全県民運動にあわせて白石警察署で、交通安全の意識を高めることを目的に、4月7日（月）、春の交通安全パレードが行われました。

出発式では、ビッキーがパレードに出発する車両を見送りました。町内からは交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会、老人クラブ連合会がパレードに参加し、交通安全意識の向上を呼び掛けました。

守ろう交通安全ルール、高めよう交通安全ナ。交通安全で、明るい町をつくりましょう。

空手道部 全国中学生・高校生選抜大会に出場



「鍛錬だけでなく、護身術としても空手道は良い。町内に空手道愛好者がもっと増えてくれれば」と空手道部部長の古賀里美さん。空手道に限らず、町には多くのスポーツクラブがあります。先月号に各スポーツクラブの入会案内をしています。この機会にスポーツを始めませんか？

3月26～28日に開催された全国高等学校空手道選抜大会に、古賀大暉さん（祖子分区）、武富星樹さん（高砂区）、小田竜生さん（馬場区）が北部九州代表として出場しました。また、3月28～30日に北海道で開催された全国中学生空手道選抜大会に、野口大生くん（下惣区）が佐賀県代表として出場しました。残念ながらどちらの大会も初戦を勝ち進むことはできませんでした。しかし、全国の厳しさを経験したことにより、これからの稽古に今まで以上に気合が入ると思います。「鍛錬だけでなく、護身術としても空手道は良い。町内に空手道愛好者がもっと増えてくれれば」と空手道部部長の古賀里美さん。空手道に限らず、町には多くのスポーツクラブがあります。先月号に各スポーツクラブの入会案内をしています。この機会にスポーツを始めませんか？



新しい指導主事さんをご紹介します

氏 名：谷口 一宏
年 齢：46 歳
生年月日：昭和 42 年 8 月 17 日
住まい：岳区
趣 味：スポーツをすること、見ること
特 技：バスケットボール

子どもたちの
未来のために
全力で
頑張ります！

指導主事とは？

教育委員会と教育現場を繋ぐ、学校教育に関する指導や助言等を行う教育専門職のこと。

地域おこし協力隊通信



プロフィール
氏名：高塚 都喜子
年齢：22歳
所属：総務企画課
特技：肩もみ

趣味：音楽鑑賞（70年代フォークロック）
マイブーム：散歩、カメラ

みなさん初めまして！今年度から地域おこし協力隊員として江北町に来ました、高塚と申します。

のどかで気持ちがいいこの江北町で、協力隊員としてとにかく今は地域の皆様に顔を覚えていただき、たくさんの方の事を吸収したいと考えています。

まだ分からないことばかりですが、前任者から引き継いだ数多くのことを踏まえながら、さらに地域が元気になるような取り組みを行っていきますので、よろしくお願いします！

地域おこし協力隊とは？

都市部などに住む地域外の人材を、地域づくりの新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図ることが目的とする総務省の制度です。

めざそう！広げよう！むし歯ゼロ！

8020運動



広報「こうほく」では、3歳児半健診でむし歯ゼロのお子さんを紹介しています。
今回は平成26年4月16日の健診で、むし歯のなかったむし歯ゼロっ子を紹介します！



しゅん
江頭 舜ちゃん
(下分区)



ともき
松岡智輝ちゃん
(野口区)



たかはる
土井貴晴ちゃん
(東区)



る あ
森園月愛ちゃん
(上分区)



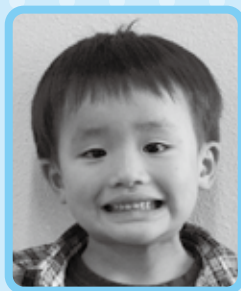
じょう
徳久 成ちゃん
(花祭区)



そら
井本空翔ちゃん
(東分区)



れんた
小野蓮大ちゃん
(上区)



たいら
小野大良ちゃん
(東分区)



そうご
荒谷聡吾ちゃん
(下分区)



あいか
溝上愛華ちゃん
(上分区)



たかかず
池田尊和ちゃん
(宿区)



な ほ
西岡菜帆ちゃん
(観音下区)



ここな
澁谷心夏ちゃん
(東分区)



ゆうき
峯 侑希ちゃん
(宿区)



ひ な
山口陽菜ちゃん
(宿区)



ゆ い
田中優衣ちゃん
(下分区)



さら
今福咲菜ちゃん
(東分区)



さ ゆ
本山紗優ちゃん
(南郷区)



山中るかちゃん
(観音下区)



江北町役場職員配置

平成26年4月1日からの江北町の組織機構です。

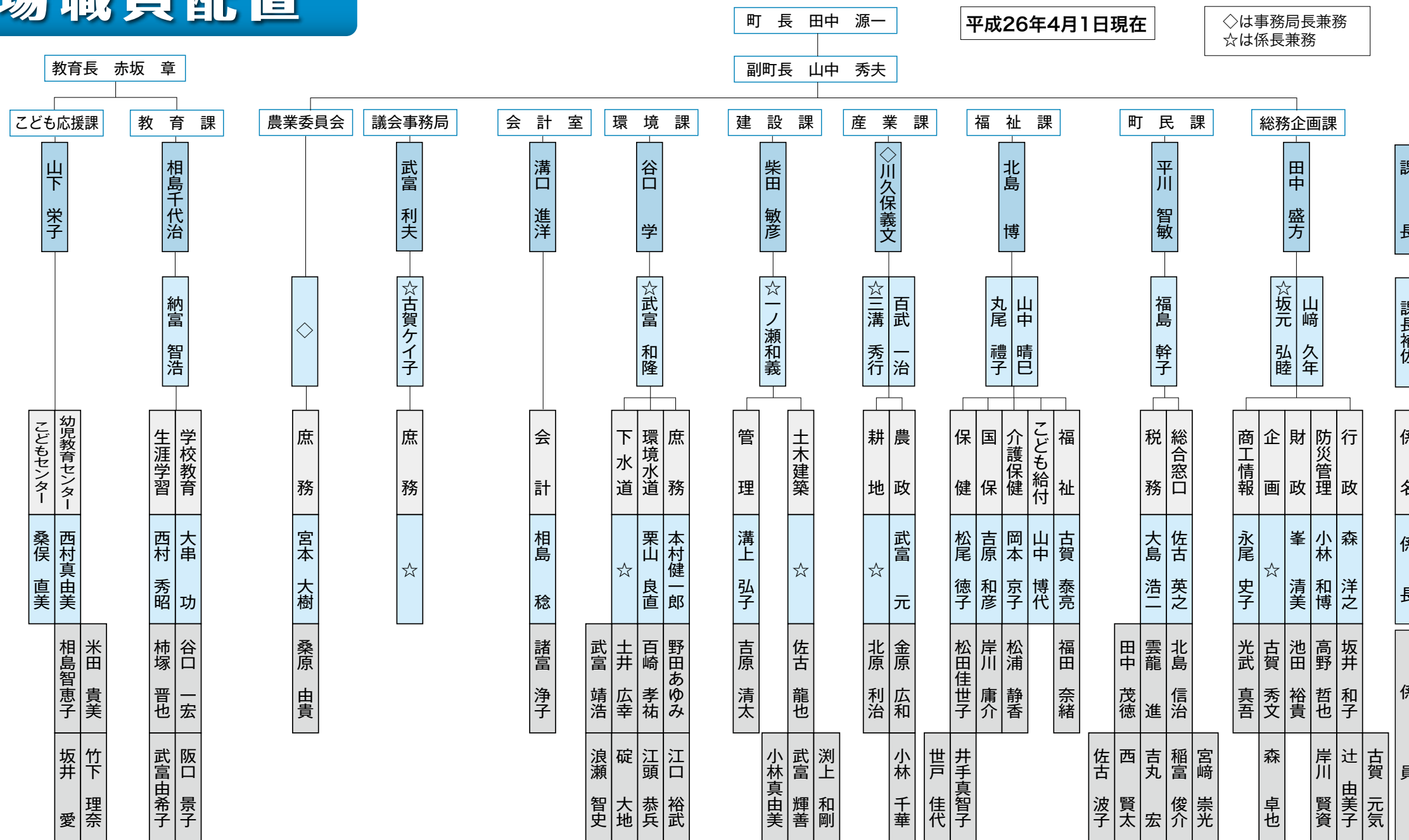
●各課連絡先

江北町役場代表、総務企画課(行政係、防災管理係、財政係)	86-2111
総務企画課(企画係、商工情報係)	86-5612
会計室	86-5611
町民課(総合窓口係、税務係)	86-5613
福祉課(福祉係、子ども給付係、介護係、国保係)	86-5614
福祉課(保健係) ※保健センター	71-6324
産業課(農政係、耕地係)	86-5615
建設課(土木建築係、管理係、地籍調査係)	86-5616
環境課(庶務係、環境水道係)	86-5617
環境課(下水道係)	86-5624
議会事務局	86-5619
農業委員会	86-5620
教育課(学校教育係)	86-5621
教育課(生涯学習係)	86-5623
子ども応援課(子どもセンター係)※子どもセンター「うるる」	65-1265
子ども応援課(幼児教育センター係)※江北町幼児教育センター	86-4350

お世話になりました

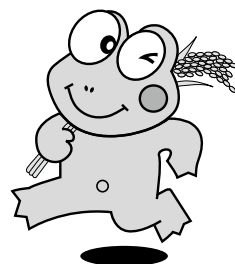
平成25年度 退職者

相原 守(総務企画課長) 小林 孝(教育課長)
鶴崎智子(子ども応援課長)



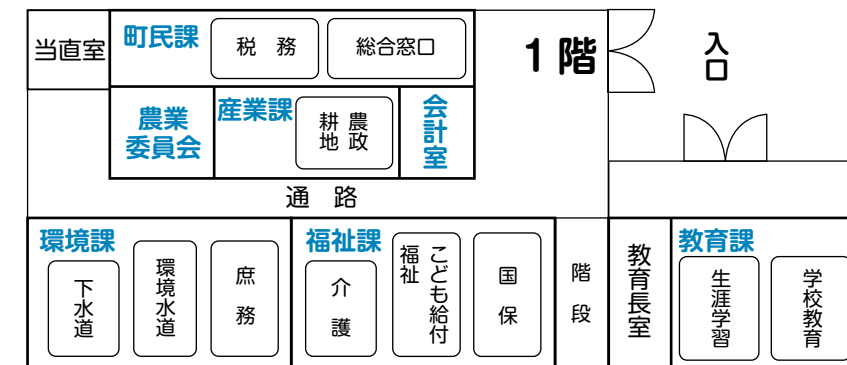
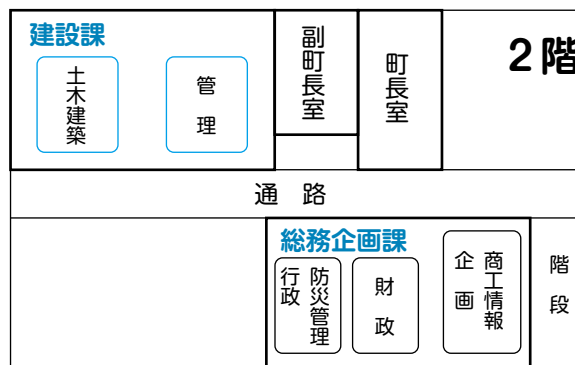
佐賀県庁市町村課	百武光司
武雄県税事務所	西村尚記
杵藤広域介護保険事務所	小野政己 小林いくみ
杵藤広域電算センター	山下太郎
後期高齢者医療広域連合	百武久美子
西部広域環境組合	坂井武司

派遣職員



議会事務局

3階



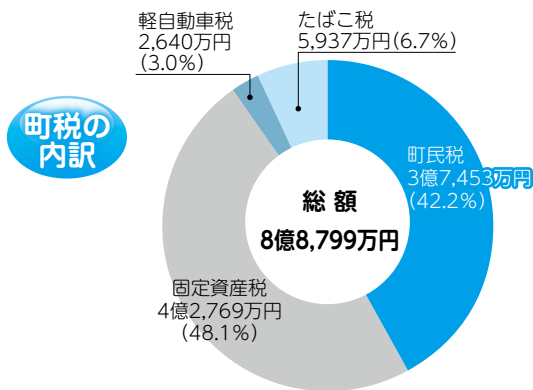
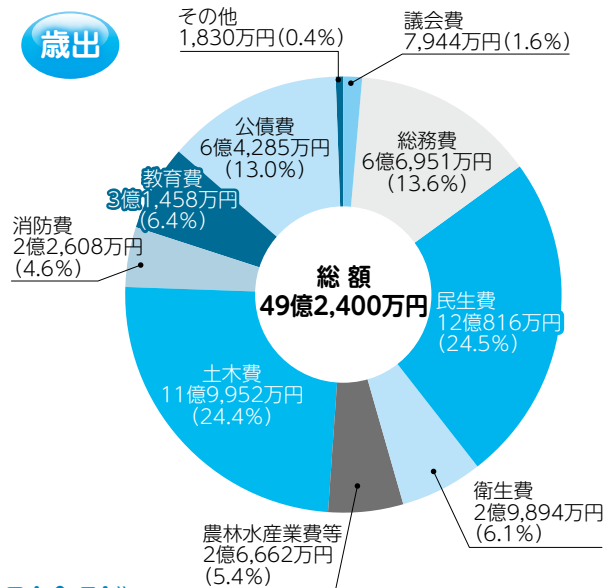
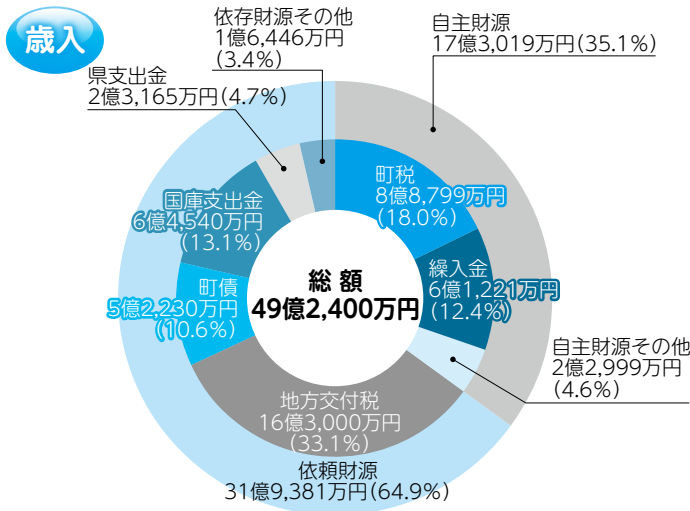
～平成26年度 当初予算と主な事業をお知らせします～

《一般会計》 **49億2,400万円**

町民一人当たり
51万 312円

一世帯当たり
153万7,789円

※平成26年3月31日現在 人口 9,649人 世帯数 3,202世帯



《特別会計》

会計名	歳入予算額	歳出予算額
無資力臨鉢ポンプ会計	1億5,584万円	1億5,584万円
国民健康保険事業会計	12億4,088万円	12億4,088万円
後期高齢者医療会計	1億1,029万円	1億1,029万円
水道事業会計	収益的	2億6,449万円
	資本的	2,281万円
下水道事業会計	8億1,511万円	8億1,511万円

児童福祉・子育ての充実

- 出生祝金 330万円
- 未就園児絵本配布事業 117万円
未就園児に、毎月一冊絵本を配布します。
- 子ども・小中学生医療費助成 3,272万円
- 学校給食費助成 1,084万円
小学1年生と中学1年生の給食費を助成します。
- 江北中学校卒業祝金支給 255万円
生徒1人当たり3万円の卒業祝金を支給します。

道路整備・住宅対策

- 町道門前～観音下線道路改築
1億5,948万円
- 町営住宅建設 5億9,006万円
岩屋団地の建て替えを行います。
鉄筋コンクリート4階建て32戸を2棟建設します。
本工事は平成27年度まで行います。

農業・商業の振興

- 多面的機能支払交付金 2,161万円
農地、農業用水などの保全活動や管理、質の向上を図る共同活動、農業用排水路・農道などの補修・更新等の活動を支援します。
- 地域商品券補助 300万円

学校教育の充実

- 小学校電子黒板導入 1,164万円
今年度11台の導入で、小学校すべての教室に電子黒板が整備されます。
- 中学校放課後等補充学習支援 350万円
学力向上のため、放課後、土曜日、長期休業中に補充学習を行います。

地域の活性化

- 空き家等情報整備による定住促進事業 600万円
- 空き家・空き店舗等再生による地域活性化事業 1,187万円

防災対策

- 上小田防災広場の整備等 5,505万円
上小田防災広場の敷地整備を行い、公衆用トイレを建設します。また災害備蓄品の整備をします。

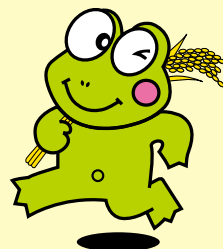
No. **130**号

【平成26年度】

3月定例会



議会だより



新園児を歓迎する園児たち（4月3日 永林寺保育園入園式）

contents

- 一般質問
- 予算特別委員会
- 各常任委員会
- 条例改正



駅南新興住宅地区に中央公園の設置を 井上 敏文 議員



町長 適地があれば、今後検討していく

井上 本町の人口推移はここ数年横ばいであり、各自自治体が行っている人口増をねらった定住促進条例を制定しなくても、山口駅南地区では宅地開発が進んでいる。この地区は交通の便も良く、学校、大型店舗等があり、子育て及び日常生活するうえにおいて、便利な町であることから、分譲地の売れ行きも好調であり、特に若い人が住宅を購入している。この新興住宅地区の人たちから「子供たちが安全で安心して遊ばせる公園がない」との声を多く聞く。交通事故の心配、また、地区内には大きな水路もあり、いつ水難事故が起きるかわからない。第5次総合計画のアンケートにも公園設置の要望が多く寄せられている。町長は日頃から「子や孫に誇れる故郷」と言われており、子育て環境の充実を図るうえからも、この地域に本町の中央公園なるものが是非必要と思うが。



駅南分譲空き地で遊ぶ子供たち。近くには幹線水路もある。子育て中の親から、安全で安心して遊べる公園設置の要望が多い。

子どもセンター「うるる」に小さな公園を整備している。休日の利用も可能であり、その公園を利用していただきたい。

井上 駅南の開発の基礎となったのが住宅マスタープラン。そのマスタープランには駅南地区に公園の計画が4カ所配置されていた。ここ数年、急速に宅地開発が進み、現時点で余地はあまり残っていない。「うるる」を利用して欲しいとのことだが、日曜日は門が閉まっている事が多いし、現実として利用しにくい。

町長 しばらくは既存施設である「うるる」を利用しやすいように考えていく。中央公園はあった方がいいと思うているので検討していく。

井上 現に子供たちは、まだ分譲契約されていない近所の空き地で遊んでいる。道路にも面しており危険である。また、幹線水路もあることからいつ水難事故が起きてもおかしくない状況にある。公園には大きな遊具は配置しないで広場に日陰を設け、ベンチ等を設置し、子供と一緒に遊べる広場があれば十分だと思う。この地域に公園が出来ることが子育て支援に繋がります。子や孫に誇れる故郷」と言えるのではないかと。用地については、土地開

発基金があるので、早め

に手を打つべきと考えるが、町長の所見は。

町長 適地があれば今後検討させていただきたい。

地球温暖化防止対策への取り組みは

町長 家庭でゴミを燃やさないよう、広報活動をやっていく

井上 近年の異常気象は、地球温暖化によるものではないかとよく言われている。1月、町で行われた「少年の主張大会」の小学生の部で「住みやすい町ナンバーワンをめざして」と題して意見発表があった。「町内でゴミを燃やしているのが目に付く。悪臭やダイオキシン等の化学物質が発生し地球環境が破壊されるのではないかと心配である」。子どもの視線は純粹であり、町民挙げて取り組めば住みやすい町になると思うが、今後の町の対策は。また総合計画の中に地球温暖化防止実行計画の推進とあるが、

現在どのくらい進んでいるのか。

町長 野外でのゴミ焼却は、平成16年に「家庭ゴミの野外焼却を禁止する法律」が施行されている。町にも悪臭や煙等で苦情があっているが、現場で注意しており、今後は広報活動も行っていきたい。地球温暖化防止実行計画の進捗は数字的には表せないが、太陽光発電設置などの補助を行っており、また、役場内でも冷暖房の適正使用など省エネに取り組んでいる。

井上 意見発表の中で本町独自の「家庭でゴミ等を燃やさない条例」を作った欲しいという子どもの純粋な声に対し、どう応えていくのか。地球温暖化防止5ヶ年計画は25年度で終わるが、26年度以降はどうなっていくのか。

町長 国の法律もあり、本町独自の条例については必要かどうか検討してみたい。温暖化防止計画は26年度以降も取り組んでいきたい。



新たな農業・農村支援について

池田 和幸 議員

町長 地域での調整が整い主食用米以外の米、或いは大豆等が定着すれば農地の維持及び農業経営は安定する

池田 新たな水田政策が決まり、米の直接支払交付金の単価は半額、時限措置として数量払いの導入で飼料用米、米粉用米の増産を目指す制度改革が導入される。新たな水田政策の見直しで、今後、町内での農業所得はどう変わるのか。農地流動化を進める画期的な手法として、農地集積によるコストの低減と言われているが、所得の向上が見込めるのか。

町長 生産調整の見直しにより主食用米以外の米を作ることで需給が引き締まり、米価が適正な水準で推移していけば所得の向上は見込めると思う。

池田 コメ政策で5年後をめどに国が策定する需要見通し等を踏まえつつ、円滑に生産が行える状況になるよう行政、生産者団体、現場が一体となつて取り組むことが求められているが、農家経営は大丈夫なのか。

町長 地域での調整が整い主食用米以外の米、或いは大豆等の生産が定着すれば農地の維持及び農業経営は安定すると思う。

【畑作物の直接支払交付金】〔数量払〕

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,320 円 /60 kg	てん菜	7,260 円 /t
二条大麦	5,130 円 /50 kg	デン粉原料	12,840 円 /t
六条大麦	5,490 円 /50 kg	用ばれいしょ	
はだか麦	7,380 円 /60 kg	そば	13,030 円 /45 kg
大豆	11,660 円 /60 kg	なたね	9,640 円 /60 kg

【水田活用の直接支払交付金】〔戦略作物助成〕

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5 万円 /10a
wcs 用稲	8.0 万円 /10a
加工用米	2.0 万円 /10a
飼料用米・米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

【米の直接支払交付金】⇒ 7,500 円/10a (30 年産から廃止)

業経営は安定すると思う。

池田 飼料用米等の取り組みが拡大し、大豆、麦の団地化等に影響がないのか。大豆、麦への支援措置をもっと充実することも必要ではないのか。

町長 ブロックローテーションが定着している中で、産地づくり交付金を活かしながら大豆を作っていただけと思う。

産業課長 水田10ア当たりの所得比較は、大豆では300^キに対して総所得が10万7,964円。

飼料用米では総所得では7万514円で3万円以上の差となり、今後も引き続き大豆の普及に努めていく。

池田 農地流動化を進める手法として農地中間管理機構が整備される。農地集積の取り組みには現場を知る農業委員会の存在が欠かせないと思うがどのような指導、助言をしていくのか。

産業課長 事務委任を農業委員会に行い、産業課と連携を取りながら進めていく。

町長 国・県の支援が充実しているの、町単独での事業

新規就農支援について

池田 昨年はトビイロウンカの被害があり、収穫量の差がかなり出た中で、農業者自体の技術力を高めることへの行政としての今後の取り組みは。

産業課長 能力指導等については、国が行う畑作物関係のゲタ対策で、努力した方にはその分だけ数量払いをし、水田フル活用を指導していく。

池田 農業者が安心して従事していくためには、JAの方々と一緒になって指導、助言をしていくことが必要と思うが。

町長 農業の振興は町にとっては欠かすことのない産業の一つであり、国・県からは皆さんが有利になるように取り組み、技術的なものは農協や普及所と提携をしながら十分な指導を行っていく。

は考えていない

池田 農業の担い手が年々減少し、更に高齢化が進み、将来の農業を支える若い担い手がいま求められている。平成24年からスタートした新規就農総合支援事業では、就農を目指す人達の所得を確保するための青年就農給付金や農業法人が行う研修の必要経費を支援する農の雇用事業が始まっている。24年からの事業実績は。

町長 運転資金を無利子で融資する施設等資金を活用された方が2名。一人当たり150万円の青年就農給付金を受給された方が3名。就農研修資金を活用され農業大学校に進学された方が1名。農の雇用事業では、町外から4名雇用され、他町に雇用就農している方が1名。

池田 国・県の支援以外町単独による支援の検討できないのか。

町長 国・県の支援が充実しているので、町単独での事業は考えていない。

介護について、今後の取り組みは

土 渕 茂 勝 議員



町長 よその町に負けないような施策を行う

土 渕 介護の今後の取り組みについて質問する。安倍内閣は2月12日国会に医療・介護総合推進法案を提出した。この法案は、介護と医療について大幅な負担増と給付減を盛り込んだ、法案となっている。消費税増税は社会保障のためという安倍首相の言い分が根拠のないものであることを浮き彫りにしている。昨年の9月議会での質問に対して町長は町村会も含めて地方六団体は消費税値上げを要望していると答弁されたが、地域経済を破壊し、福祉をも後退させる4月1日からの消費税8%への引き上げを中止させるべきではないかと思う。町長の考えは。総合推進法案によると、介護では、要支援者向けの訪問・通所介護を市町村の事業に丸投げすることになっている。事業費には上限を設け、ボランティアに委ねるなど費用を徹底的に削減する計画のようだ。介護認定からも外して、介護保険制度を崩す、こうした法案に町

長は賛成できるのか。また、町でやることになった場合に、これまでのサービスを維持し後退させないための財源、体制を整えることができるのか、答弁を求める。町でやっても、専門職による支援を受けられない高齢者が続出し、重度化に拍車をかける懸念が大きい。さらに法案は利用料の引き上げ、施設入所の居住費、食費の補助縮小、特別養護老人ホーム入所者を原則要介護3以上に限定するなど、介護難民を深刻にする内容となっている。保険料あつて介護なしであつてはならない。町長はこの法案に対してどのような認識をもっているのか。

町長 一点目の消費税引き上げについては、少子・高齢化の急速な進展や国、地方とも極めて厳しい財政状況のもとで国民が安心して、希望が持てる社会保障制度の実現が求められている。各世代を通して安定的に運営される制度として確立されることが必要。そのためには国と地方、双方にとって安定財源の確保は避けることのできない重要課題であり、今回の消費税の引き上げについては、やむを得ないと考えている。次に、総合支援法による制度改正に対して、これまでのサービスを支え維持し後退させないための財源と体制を整えることができるのかということだが、まず財源については制度改正後、要支援者に対する予防給付のうち、訪問介護と通所介



元気づくり体操に取り組む高齢者の方たち

護が新しい地域支援事業へ移行されることから、現在、町で実施している地域支援事業の費用上限については、移行される予防給付分を賄えるよう引き上げることとなっている。また、新しい地域支援事業の実施主体となる地域包括支援センターについては、今回の制度改正は平成27年度から29年度にかけて段階的に移行するために、来年26年度に新たに常勤の社会福祉士を配置する予定である。今後の状況を注視しながら、サービス提供に支障を来さないよう、地域包括支援センターの体制強化を図る必要があると考えている。最後に、平成27年度から実施予定の一定以上の所得のある方の自己負担2割への引き上げ、また、低所得の施設入所者に対する食費、家賃補助の対象者から預貯金が夫婦で二十万円を超える方たちを対象外とすることなどについては、今後ますます増大する社会保障費に対し、持続可能な社会保障制度の実現

のためにはやむを得ないと思っている。また、特別養護老人ホーム入所者の要介護3以上限定については、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合は、要介護1や2の方たちでも特別入居が認められることとなっている。

今後ますます医療や介護に対する需要は増大することは明らかであり、持続可能な社会保障制度を確立するためには、時代に合った制度改正も必要であり、今後の動向を注視していく必要があると思っている。

土 渕 町が、住民の生活と福祉を守る上でその財源的な保障と体制を整えるということは当然だが、私が要求したのはサービスを維持して後退させないということを確約できるかということだ。

町長 これまでどおりということは、確約はできないが、よその町に負けないような施策をやっていくことは確約をしたい。



県道江北～芦刈線、今後の整備は 西原好文 議員

町長 警察からは、交通量からみて

信号機の設置の予定はないとの回答

西原 県道江北～芦刈線において、地元から要望が出されていた交差点の信号設置について、その後の経過は。

町長 各交差点について佐留志・惣領分地区の区長から信号機設置の要望があり、町も要望書を警察へ提出している。警察からの回答は「現在の交通量からみて設置の予定はない」とのことである。

西原 この県道交差点では信号機もない、まして横断歩道もない交差点が3カ所もある。それに比べ芦刈側では横断歩道等も設置されているが、同じ県道でおかしいのでは。

町長 信号機がなかなか設置されないということであれば、まずは横断歩道だけでもつけてもらうよう強く申し出をしたいと思います。

西原 今後、周辺農道の交通量が増すと思われるが、これらの農道についての町道昇格はどうなったのか。

町長 昨年11月19日に両農道の交通量の調査をしたが、今すぐ町道として

の整備が必要なほど通行車両が多いとは感じていない。

西原 町道東分～祖子分線の一部が県で整備されているが、町道との交差点等の取付けについての整備の計画は。

町長 県道江北～芦刈線の町道移管に伴う整備については、一部下分交差点等についても整備をお願いしている。今後は危険箇所や、交通安全施設、また老朽化等傷んでいるところの改良・補修が必要である。



県道江北～芦刈線
小城市芦刈町の横断歩道設置状況

空き家条例制定後の経過と取組みは

町長 江北町空き家等不良度等判定委員会を設置して事務処理を行っている

西原 条例制定後、どの程度空き家対策に取組んだのか。

町長 条例第5条の規定に基づく情報提供が6件あり、条例及び規則における事務の判断、判定を行うために、町

委員会を設置して事務処理を行っている。

西原 空き家対策費として、今年度当初予算で500万円計上していたが、補正予算で400万円減額をされている。一部町民から相談があり、申請をしたものの何の回答もなかったとのこと。これについて町の対応は。

副町長 今年度申請が上がっているのは6件であり、11月の申請は報告を受けていない。大変申し訳ないと思っている。

西原 前回の質問の際、町長は、今後区長さんと相談をしながら空き家等の調査をしていきたいと答弁をされたが、実際に調査したのか。

副町長 今年度は実施できていない。新年度については必ず全区を回って調査したいと思っている。

西原 空き家対策について、町民の理解がまだ浸透していないと思う。回覧等で周知は出来ないか。

町長 条例本来の趣旨を十分に理解してもらうとともに、広報手段についても回覧等を含めて検討

していく。

高校再編、わが町の取組みについて問う

町長 現実の問題として避けては通れない深刻な問題ではないかと思っている

西原 先日、公民館ホールにおいて、今後の生徒減少期に対応した新たな佐賀県立高等学校再編整備実施計画説明会が開催された。これについて町長の考えは。

町長 平成元年と平成23年度の出生数を比較すると、今後、生徒数の大幅な減少が見込まれ、高校再編は現実問題として避けては通れない深刻な問題と思っている。

西原 新高校の場所として本町が手を挙げ、新高校を含め教育環境の整備に取組む考えは。

町長 今はたたき台の計画であり、これから具体的な検討をされると思う。タイムリングを見て交通の要衝と利便性、環境に恵まれた我が町を建設地としてアピールしていきたい。

国際交流 小・中学校でも行っってはどうか

田中宏之 議員



教育長 現在のところ学校や町で行う
国際交流は考えていない

田中 昔から「かわいい子には旅をさせろ」と言われてきている。少子化の中、最近の子供たちは物質的にも非常に恵まれた環境下で育っているから脆弱だと思われる。学業、スポーツの向上と共に精神面、特に人前に出た時、ものおじしない強い精神力を持った子どもに育ってくれば将来が楽しみと思う。特に日本人は島国であるがゆえに外国人との交流が苦手のようにみえる。そういった意味から、我が町も小・中学校の頃から国際交流に力を入れるべきと思う。この事は国、県も力を入れている。国、県の補助事業をうまく活用して国際的な学校間の交流を行ってみたい。どうか。

教育長 学校における国際交流の取り組みは、中学校の英語教育、小学校では外国語活動、さらに社会科や総合的学習で外国の文化や政治経済について学習をして国際理解に努めている。今後ますますグローバル化が進み、国際的なコミュニケーション能力が求められる時代になって来ると思う。どの国の人と接しても引けを取らず、堂々と国際共通語の英語で会話できる社会人になってもらうための土台となるように、本町では英語教育に力を入れている。以上のことから現在のところでは、学校や町での国際交流は考えていない。

町長 小さい時から外国人の人達と触れ合うと言う事は大変いいことだと思う。そんな中でも学校を中心に行うことなので、校長初め先生方の現場の考え方をよく聞き、どういった国際交流がいいのか検討してもらいたい。

田中 県では国際交流課で「世界とつながる佐賀県青少年推進事業」という補助事業をやっている。これは県が定める地域と県内の学校が国際交流を行うと補助をするという制度で、香港200万円、上海180万円、韓国150万円の補助金である。色々な条件や要項はあると思うがその補助を利用できないか。特に韓国は全羅南道の子供達とは6年前から子ども体験教室の児童達が環境保全をテーマにしたポスター等で交流が続いており、県の担当者から是非にと勧められたと聞いている。

その点についての考えは、

教育長 県の方からも説明を受け教育委員会や学校現場でも話し合いをしてもらった。協議の結果、安全で安心して交流をやるには周到で相当な計画が必要。その為には相当な時間が必要であり、今すぐには出来ないという事であった。

田中 やるとすれば、教育委員会や現場の先生方は大変と思うが、こういった事業があるという事を保護者やPTA等に話しているのか。

教育長 保護者の気持ちも酌むべきではあるが、今回の場合は学校現場がどのように捉えるかが大事であり、今現在の過密状態の教育現場では厳しいと思う。

通学時の安全対策
の為の町道の拡幅
を急げ

町長 十分検討したい

田中 この数年のうちに佐留志地区の子供の数が大幅に増えているのは承知と思う。この地区の子供達が通学路として使用している町道の安全対策として交差点の改良を急ぐ必要がある。その場所とは、宿々下分線と東分、祖子分線との交差点

(下分グリーンパーク団地南)であり、早急に改良すべきと思うが。

町長 指摘の交差点の改良には住宅の移転補償を伴う工事となる。予算的にも大きくなり簡単にはいかない。住宅の裏の水路沿いに東西の通学路を新設した方がいいのか交差点の改良をした方がいいのか、十分に検討し、近いうちにこの問題の解消を図りたいと考えている。



危なっ!! 歩道のない狭い町道を通学する子ども達



心の支えになるような 子育て支援と 手助けを！ 大隈 敏 弘 議員

町長 社会福祉協議会など各種団体との連携を図りながら
子育て支援の充実を図っていく。

大隈 いま、日本経済の1/3を支えているのが非正規労働者及びアルバイト労働者と言われている。こうした労働条件下では、結婚できない人たちが全国に200万人とも300万人とも聞いている。一方では、若い男女が出会って交際し、子供がで、親にも相談できず、また出産費用も無く、子供を中絶したり、一人で誰の手もかりず産んで、育てられなくなり、子供の虐待に走るひとり親がふえているとも聞いている。このことについて町の支援策の考えを伺いたい。また、町長は人口増や子育て支援に力を入れていく町として、心の支えになるような支援策を何か考えてあれば伺いたい。

町長 結婚していない人たちに對する支援策について、現在、商工会青年部やJAさが青年部の共同主催で本町の地域活性化補助金を受けながら婚活イベントをされている。次に、子供への虐待については、児童相談所、福

祉事務所、警察などの専門機関や町内の関係機関で組織する要保護児童対策協議会で、町内の虐待が疑われる子供や家庭の状況を把握しており、個別のケースごとに各関係機関が連携して問題点の確認、内容を検討して支援を行っている。また、里親制度については、いろいろな理由で親と一緒に

に暮らせない子供の養育については、児童福祉法の規定により知事が認定した里親に委託し、里親のもとで養育する制度があり、この制度も児童相談所において実施されている。今後も社会福祉協議会など各種団体との連携を図りながら子育て支援の充実を図っていき



子育て「ピヨピヨルーム」のお楽しみ会（こどもセンター「うるる」）

江北町の農産物を 活かした取り組みは

町長 農産物開発の協議会を立ち上げる

大隈 今、農業分野においては、岐路にあると言っても過言ではないと思う。日本の食文化が世界中から注目される中、日本人そのものの食生活も変化しつつあるなかで、生きていく上で欠かせないものが野菜である。今、野菜すら食べない若者が増えているとも聞いているが、都会も地方も関係なく、ひとり暮らしや高齢者が増えている中で、買い物に行けない人たちも年々多くなっている。こうした人たちが注目しているのが、どんな料理にでも対応できるカット野菜である。我が町においても、いろんな農産物があると思うが、市場に出せない農産物に付加価値を高める施策がないか伺いたい。また、町長は公約の中に企業誘致を上げておられ、誘致する条件に公害の少ない企

業に来てほしいとも言われているが、我が町の農産物を活かした企業の誘致に力を入れて欲しいと思うが町長の考えは。

町長 本町には、すばらしい農産物が多く生産されている。それも、農業者の皆さんの日頃からの努力とされているが、現在、町内で付加価値のある農産物は明確に存在していない。産地形成を高めていくために、付加価値を高めるような農産物開発の研究チームをJAや担い手、消費者、普及所、そして行政を含めたところで協議会等を立ち上げて、特産化を図っていかねばと考えている。また、企業誘致については、さまざまな要件があり、迅速に進むものではないが、現在、上小田の町営住宅建設を進めており、岩屋住宅の跡地に工業団地等をつくるつもりである。そういうところに佐藤食品以外に進出してくるような企業があれば、努力していきたいし、今後も振興を図っていききたい。

一般会計及び特別会計歳入歳出予算審議

平成26年度予算 特別委員会において審議の結果、賛成多数で可決

26年度 当初予算額 49億2,400万円、25年度より8億6,300万円(21.3%)の増

一般会計予算 Q&A

歳入

Q 今回の消費税アップで町の増収はいくら位か又、どういふのに使われるのか。

A 1600万円程の増収を見込んでいます。又、使い道としては、社会福祉・老人福祉施設の経費や保険料軽減分、又、後期高齢者の医療費や予防接種事業等に充当する。

Q 財政調整基金や減債基金等の基金残高は中期財政計画によると平成27年度をピークに下がるようだが町の財政は大丈夫か。

A 今回、大型事業に備え若干基金は減りますが、合併の頃と比べると積立もあるので大丈夫である。再び基金も積んでいく。

歳出

Q 地域おこし協力隊が1年で辞めたのは。

A 地域おこし協力隊は1年契約の最長3年だったが、2人は一身上の都合により辞められた。今、募集中であり、1人は内

定している。

Q 協力隊の1人は決まっているという話だが、今後の活動内容と引き継ぎは。

A 新しく地域おこし協力隊になった方へは、空き家対策、空き家バンクの勉強をしていただき、採用された人がやりたいことを聞いて実施したい。

Q 町内の空き家の把握について、上小田以外から要望等が出た場合はどうするの。

A 空き家対策については、上小田地区をモデルに判断しながら町全体を検討していく。

Q 空き家の調査については、昨年度長さんの協力により125軒と聞いているが、危険家屋の検討はその分だけなのか。それ以外の調査は。また、不動産業者を通じて情報発信をするのか。

A まず125軒を調査し、漏れた分を合わせて不動産業者に協力を要請する。

Q 空き家対策等で個人情報を得られないと区長は対応出来ないが。



平成27年度完成に向け造成工事が進む町営住宅建設地

A 出してよいものについては情報提供できる。

Q 移住・定住支援活動委託料の委託先は。

A 上小田地区振興委員会に委託する。

Q 人事評価制度委託料はいつまで続くのか。また、その効果は。

A 暫らく続けて行く。効果としては挨拶・住民対応・勤務態度について評価をしている。今年度12月期末勤勉手当で評価を反映させた。

Q 町営住宅の建設費は。

A 今年度は5億7千5百万円。27年度までは総額11億2千万円の予定である。

Q 上小田地区振興委員会での外部アドバイザーとは。

A 総務省から紹介された東京在住の人に委託しており、いろいろ指導していただいている。

Q 過誤納還付金について、予定はあるのか。

A 法人税を想定しており、まず予定納税をして

いただき、確定申告後に還付がある場合を想定して計上している。

Q 空家・空き店舗等再生による地域活性化事業はいつまでか。

A 総務省の補助事業が続く限り実施したい。

Q 農林業センサスの調査とは。

A 農林業者に対して調査を実施し、就労日数・作物、人員、数量等について調査をするもの。

Q 中学校卒業祝金支給について、26年度は一部見直しを考えているとのことだが。

A 町在住で、特別支援学校に行っている生徒を追加対象としたい。

Q 老人福祉センターの指定管理料360万3千円は就業センターを合わせた経費なのか。

A 老人福祉センターが29万8千円と別館（就業改善センター）分が61万6千円で予算計上をしている。

Q 太陽光発電設備設置は、現在までに何件補助されたのか。

A これまでの合計で1

11世帯補助をしている。
Q 臨時福祉給付金事業で対象外になった方的人数は。

A 市町村民税非課税の方で、平成26年度分は現在申告実施中であり6月に判明する、生活保護は除外され、保護基準の中で算定される。

Q 就学援助は下がるのか。

A 正規に引き下げる決定はしていない、教育委員会にかけて決定したい。

Q 医療費の削減について、後期高齢者への対応は。

A 後期高齢者医療広域連合で直接取り組まれる事業と各市町で取り組むものと合わせて医療費削減を行っており、重症化にならないよう取り組みを行っている。

Q 永林寺保育園の30分延長は園からの要請か。

A 町からの提案である。

Q 佐賀の強い園芸事業への補助は終わったのか。

A 「佐賀の強い園芸事業」が終わり、新たな事業として「儲かるさが園芸事業」が創設された。

Q 空き家等の適正管理

事業費が半分に減額になっているが、その理由は。

A 昨年度は10件分の予算計上をしていたが対象になったのは1件だった為。

Q 鳴江公園の管理委託料が330万円から560万円に増額になっているが。

A 面積の変更と除草回数を3回から4回に増や

した。

Q 消防費のなかで小型ポンプ車の更新が予定されているが、今後の更新計画は。

A 今回、岳と門前の2台分を予定している。今年で1周りしたので今後10年位は大丈夫。

Q 臨時交付金による学校関係の施設の空調整備とあるが、いつ完了するか。



適正管理ができていない空家

A 特別教室を除く普通教室は小・中学校すべて平成26年度に設置を完了する。

Q エアコン設置で電気代が増えると思うけれど、何か対策は考えているのか。

A 太陽光発電等の設置ができればと考えている。

Q 中学校体育館の屋根は、豪雨のとき雨音がすると言ったことなので、体育館の屋根にパネルを載せたら雨音の軽減にもなるのでは。

A 学校から授業に支障があると報告があればその事も含め検討したい。

Q 中学校のパソコンが更新されるといふことだが、どうしてリースなのか。

A リース料は年間約354万円で5年間リース。買い替えよりもリースの方が割り安である。
 (賛成多数)

特別会計予算Q&A

国民健康保険事業

Q 特定検診の受診率の今後の目標は。

A 26年度は45%、27年度は50%、最終年度は60%を目標に取り組んでいる。

Q 受診率向上の手立ては考えているか。

A 各地区単位で50%を超えた地区の表彰をする。又、電話や訪問して未受診者に受診を促す。

水道事業

Q 我が町では住宅は増えているのに給水収益が減っているのはなぜか。

A 水道料金の改定と、節水型トイレの普及と企業の節水等があげられる。
 (賛成多数)

各常任委員会Q&A

総務常任委員会

■25年度一般会計補正歳入歳出

Q 杵藤地区広域消防負担金の減額は。

A 交付税が少なくなつた為、負担金も減る。

Q イイダ靴下のふるさと応援寄附金、使う目的は。

A 記念に残るものとし

て26年度以降、検討することになっている。

Q 先進的ICT利活用教育推進事業整備積立金580万円は。

A 県より交付される臨時交付金をICT機器整備の財源として基金に積み立てるもの。

Q 土地建物貸付収入が計上されているが何処かあり、貸付料で予算化した。

Q 臨時職員賃金の減額理由と生活路線バス運行補助金の減額は何か。

A 職員の病休、産休等で長期休暇者が出た時に対応するため2名分予備的に計上していたものが不要となった。運行補助金については、財源調整によるもの。

Q ふるさと振興基金積立金の積み立てとあるが何に使う計画か。

A 町営住宅建設資金として平成26年度、1億2千万円、27年度も建設資金として確保したいので今回1億5千万円積み立てを行うもの。

Q 公債費償還金利子お

よび割引料の減額の理由は。

A 借入利率を2%程度見込んでいたが、利率が0.5〜0.8%であり、利率見込みが低くなった為、49万6千円減額するもの。

Q 予防接種事業委託料11万5千6百円の減額補正の本身は。

A 主に風疹予防接種委託料と、子宮頸がんワクチン予防接種委託料であり、現在、この予防接種による問題点も指摘され積極的な勧奨が出来なくなった為、接種者が少なくなった。

■25年度国民健康保険事業特別会計補正予算

Q 赤字と聞いていたが、145万4千円の減額補正となっている。その理由は。

A 主なものは、共同事業拠出金、保健事業費でそれぞれ125万1千7百円、170万5千円の減額補正である。国保は交付金等が翌々年度の精算となる為、赤字決算となる場合がある。

産業常任委員会

■25年度一般会計補正歳入歳出

Q 地籍調査の今後の事業計画はどうなっているか。

A 今年度で法務局の送付が終わり、事業としては完了する。地図等の利活用は各課において続けていく。

Q 空き家等の適正管理事業について、管理不全な空き家とは。又、その対処法は。

A 区長等から危険性の高い空き家と連絡のあった空き家で、調査要請があれば現地調査を行い、所有者に指導や勧告を行う。

Q 農産加工所の契約期間は何年か。使用料の減免処置はしているのか。他の農産加工グループも利用出来るのか。

A 契約年数は1年間。使用料の減免は3分の1。他の農産加工グループができて味噌、醤油の加工以外での利用は難しいと思われる。

■25年度下水道事業

Q 農業集落排水の収入と維持管理費はいくらか。

A 年間で、収入（使用料）が1719万円程度。維持管理費が人件費込で3266万円程度になる。

Q 農業集落排水下水道の接続率はどのくらいか。

A 平成25年3月31日現在で84・6%。

Q 今回、日ノ出地区が計画に上がっているが、不在で家屋が壊れそうな所はどう対処するのか。

A 全戸公共枘の設置を基本としている為、不在の家屋も推進していく。

Q 終末処理場等の施設残地を太陽光発電等に利用出来ないか。

A 用地として貸す場合長期の契約になる。安定的に貸す事ができるかどうか、国との協議も必要となる。

■水道事業

Q 貸借対照表では当年度末処分利益剰余金が4億3千万円となっている。今後の見通しはどうか。

A 今後は毎年減額になっていく。

Q 町内の使用水量はいくらぐらいか。

A 我が町の責任水量からみるとその約60%を使用している。

条例改正

■江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定について

（賛成多数）

いじめ防止対策推進法の施行により、学校でのいじめによる重大事態が発生した場合、その事実関係を明確にするための調査や再発防止を目的として、その設置が義務付けられている。

■江北町先進的ICT利活用教育推進事業整備基金条例の制定について

（全員賛成）

佐賀県より交付される先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金をICT機器整備の財源として基金に積み立てる。

■江北町農産加工所の設置及び管理に関する条例の制定について

（全員賛成）



親しまれる議会広報の編集に努める委員

就業改善センターを改築し、旧生活改善実習室の部分で地元農産物の加工の拠点の施設として利用する為、この条例を制定する。

■江北町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

（全員賛成）
消防団員等公務災害補等責任共済等に関する法律の施行によるもので、退職報償金が引き上げられる。階級及び勤務年数の段階毎に5万円程度引き上げ、最低支給額は20万円。

いじめをなくすために

教育長 赤 坂 章

小1年生が体半分ぐらいをしめるランドセルを背負って登校しています。元気な挨拶が聞こえてきます。今教育界は多くの課題がありその解決に一生懸命に取り組んでいます。その中でも「いじめ」については、「いじめ防止対策推進法」の施行もあり、先生や保護者を含めた社会全体でいじめ防止に取り組むことが求められています。小中学校においてもいじめ防止のための基本方針を策定し、組織を設置することが義務付けられました。江北町では先の3月議会で「江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例」（全7条からなる）が制定されました。一部を紹介します

江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例

（設置）

第1条 この条例は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、いじめによる重大事態への対処及び同種の事態の発生防止に資するため、江北町学校いじめ問題調査委員会を設置する。

（組織）

第3条 調査委員会は、委員5人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから江北町教育委員会が委嘱するものとし、当該委員は、非常勤とする。

- （1）臨床心理士等児童等の発達及び心理等についての専門的知識を有する者
- （2）学識経験者及び警察関係者
- （3）前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（所掌事務）

第6条 調査委員会は、教育委員会の要請に応じ、重大事態の調査・究明を行い、その防止策の助言等を教育委員会及び町長に対し行うものとし、併せてその関係者に報告しなければならない。

○「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○ 具体的ないじめの態様は、次のようなものがあります。

・ ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる ・ 仲間はずれ、集団による無視をされる ・ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれたり、蹴られたりする ・ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする ・ 金品をたかられる ・ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする ・ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする ・ パソコンや携帯電話などで誹謗中傷や嫌なことをされる 等

○ 重大事態とは、

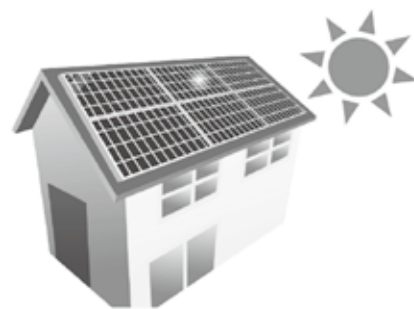
- ・ 児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が称した疑いがあるとき
- ・ 相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。

小1年生のランドセルから笑い声がいつまでも続きますように、町では子どもたちが安心して通学できるように、いじめの「未然防止」「早期発見」「適切な処置」に取り組んでいます。教育委員会は教育相談所です。御支援・御協力をお願いします。

江北町太陽光発電設備設置補助事業について

補助の概要

1. 江北町に住所を有し、自ら居住する住宅に新しく太陽光発電システム設置する方に、設置されるシステムの公称最大発電出力 **1kwにつき4万円(上限16万円)** を補助。
2. 補助の対象は太陽電池モジュールの最大kw数が10kw未満の場合に限ります。
3. 平成22年度からの事業で、本年度は25戸を予定しています。
4. 受付期間:平成26年4月15日(火)～平成26年5月30日(金)。応募者多数の場合、申請額を按分して交付となります。
(受付期間を終了しても予定戸数を超えない場合は、それ以降先着順で予定戸数まで受け付けます。)
5. インターネットで申請書と簡易手引きを掲載していますので、そちらもご確認ください。



【お問い合わせ】 環境課 環境水道係 86-5617



25年度水質調査結果のお知らせ



江北町では毎年2回(8月と1月)、13地点で水路・ため池等の水質調査を実施しております。平成25年度の結果では、1回目、2回目ともにほとんどの地点でph(水の酸性、アルカリ性の程度をを図る数値、数値が高ければアルカリ性が強くなり、低ければ酸性が強くなる。)が高い数値を示しました。これは、有機物を含む生活排水等の影響を受けている事が原因と考えられます。

水質の悪化を防止するために、家庭から水質汚濁の原因となるものを流さないように気をつけましょう。また、河川へのごみのポイ捨ては控えましょう。下水道の供用開始地区では、早期に接続をお願いします。

水質調査結果の詳細を江北町ホームページに掲載してありますので、そちらもご覧ください。

資源物回収・畜犬関係・上下水道関係・その他環境に関することで分からないことがあれば、いつでもお尋ねください。

お問い合わせ 江北町役場環境課 Tel. 86-5617

平成25年度 町長 交際費

種 別	件 数	支出額 (円)
香 典	0	0
御 祝	2	6,000
その他	2	18,750
合 計	4 件	24,750
平成25年度決算額	38 件	280,310

(平成26年1月～平成26年3月分)

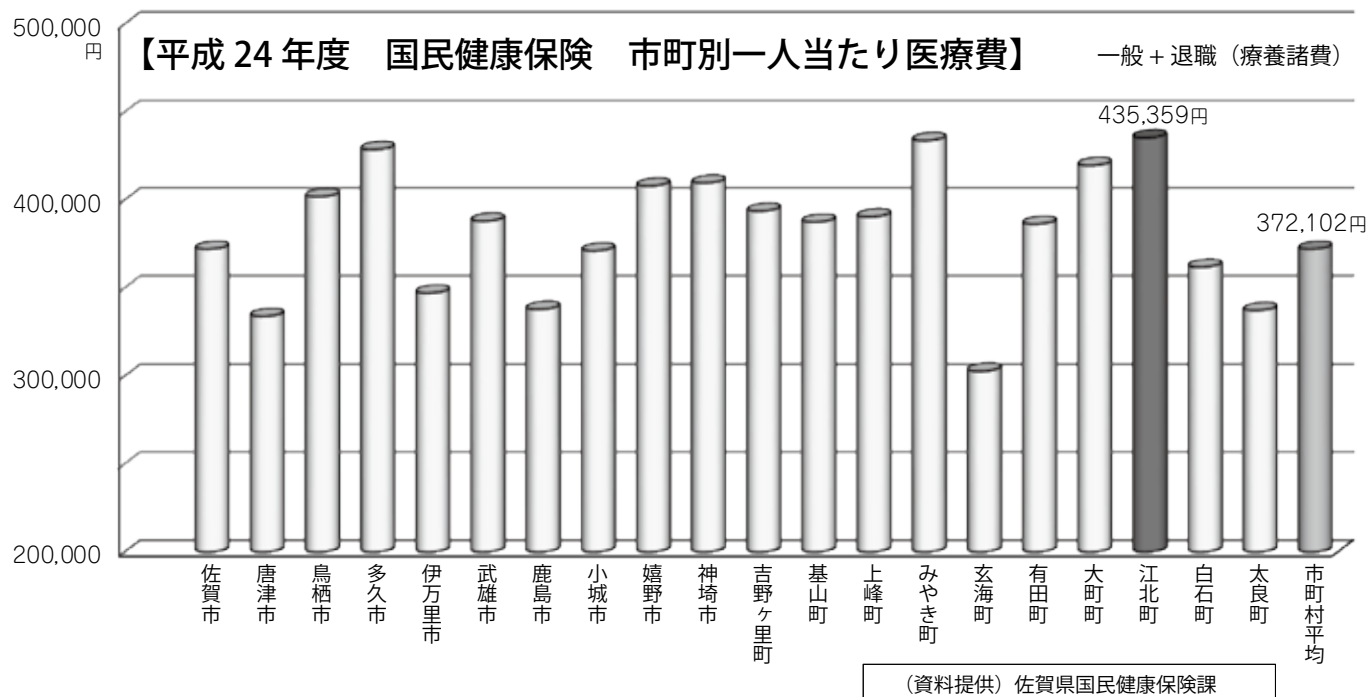
※その他については退職者に対する花かご等です。

江北町
国民健康保険
からのお知らせ

平成24年度の一人当たり医療費は 江北町が佐賀県下第1位です

※(ご注意)平成24年度医療費は過誤調整等のため確定するまでに約1年程かかります。

江北町国民健康保険の平成24年度一人当たり医療費は435,359円で佐賀県下**第1位**になりました。佐賀県全20市町平均が372,102円ですので、63,257円も**多**くなっています。



医療費の高騰が江北町国民健康保険特別会計の財政に与える影響は、かなり大きいものとなっています。平成25年度江北町国民健康保険特別会計の決算(見込)では、医療費である保険給付費は歳出総額の約70%を占めており、国や県からの交付金や国民健康保険税収では財政がもたなくなってきたのが現状です。このため平成26年度から**国民健康保険税率の改定**を行います。

江北町国民健康保険にご加入の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

医療費を少しでも抑制し、健全な財政運営を持続させるために一人一人が出来ること。

●年に1回は特定健診や住民健診を受けましょう

病気を早期発見し、早期治療することで、**医療費を抑制**することができます。保健センターでの健診や人間ドック、脳ドック等各種健診を受けて、病気の早期発見にこころがけましょう。

●ジェネリック医薬品を上手に活用してみましょう

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造販売された、**新薬より安価な薬**です。

●大切な財源である国民健康保険税は納期限内に納めましょう

国民健康保険税収の平成25年度江北町国民健康保険特別会計に占める割合は、約18%(見込)と大きく、健全な財政運営上**最も大切な財源**の一つとなっています。

江北町国民健康保険にご加入の皆様(世帯主/擬主)の納めていただく保険税が、**医療を必要としている方のために必ず役立てられます**ので、保険税は納期限内にきちんと納めるようにしましょう。

【お問い合わせ先】 江北町役場 福祉課 国保係(電話番号)0952-86-5614

江北町の新しい職員を紹介します



- ① 森 卓也 ② 23歳
- ③ 平成2年10月4日
- ④ 野口区
- ⑤ 総務企画課企画係
- ⑥ サガン鳥栖の応援
- ⑦ すぐ寝られること
- ⑧ ジャンプ力 ⑨ ダイエット
- ⑩ セブンイレブン

- ⑪ 仕事を早く覚え、町民の皆様のニーズに応えられるように頑張ります！
- ⑫ 交通の便がよく住みやすいところ
- ⑬ いません



- ① 松浦 静香 ② 29歳
- ③ 昭和60年3月18日
- ④ 宿区
- ⑤ 福祉課介護保険係
- ⑥ カラオケ
- ⑦ 卓球
- ⑧ 優しい旦那さん ⑨ キャベツの浅漬け
- ⑩ イオン江北店

- ⑪ 福祉の専門職として、町民の皆様と一緒に、これから住みやすい江北町のまちづくりをしていきたいです。
- ⑫ 自然が豊かなところや、交通の便がいいところ
- ⑬ 結婚しています



- ① 福田 奈緒 ② 24歳
- ③ 平成元年4月22日
- ④ 南郷区
- ⑤ 福祉課福祉係
- ⑥ バドミントン
- ⑧ すぐ寝られて熟睡できること
- ⑩ コスモス
- ⑪ 一日でも早く仕事を覚え、町民の皆様の

- ニーズに応えることができるよう頑張りたいです。
- ⑫ 交通の便がよく、また、さまざまな施設があり、充実しているところだと思います。
- ⑬ います



- ① 江口 裕武 ② 22歳
- ③ 平成4年1月2日 ④ 江口区
- ⑤ 環境課庶務係
- ⑥ 野球観戦、(将来的に)史跡巡り ⑦ 寝落ち
- ⑧ 同年代の中で読める漢字が比較的多いこと
- ⑩ ゆめタウン佐賀、福岡市周辺
- ⑪ この春に大学を卒業したばかりで、職場

- ではどのように働くのさえわかっていせんが、挨拶から頑張っていきたいと思います。
- ⑫ 交通の便が大変いい場所でありながら自然が豊かなまま残っていて、町民の皆さんも活力にあふれていること
- ⑬ いません



- ① 佐古 波子
- ② 23歳
- ③ 平成2年7月5日
- ④ 上分区
- ⑤ 町民課税務係
- ⑥ 読書
- ⑦ 水泳
- ⑧ 実家の犬が可愛い！

- ⑨ 90年代の漫画
- ⑩ TSUTAYA
- ⑪ 少しでも早く仕事ができるようになりたいです。
- ⑫ のどかなところ

突撃インタビュー

質問事項

- ①氏名 ②年齢
- ③生年月日 ④住んでいる区
- ⑤配属 ⑥趣味 ⑦特技
- ⑧私の自慢 ⑨マイブーム
- ⑩出没スポット
- ⑪役場職員としての抱負
- ⑫江北町の魅力
- ⑬ズバリ！彼女(彼氏)はいますか？

田中町長から 新しい職員へ一言



今年は午年。馬にちなんだことわざに『馬には乗ってみよ、人には添うてみよ』という言葉があります。馬の善し悪しは、乗ってみないとわからないし、人の善し悪しも親しく付き合ってみないとわからない。

何事も経験してみないと本当のことはわからないので、与えられた仕事以外にもいろいろなことに挑戦して、町民から親しまれる職員になるよう頑張ってください。

母子保健推進員の皆さんを紹介します

江北町では、町の委嘱を受けた 9 名の母子保健推進員が、子育て中のお母さんやお子さんの身近な子育て応援団として活動しています。今年度母子保健推進員の皆さんを紹介します。



上段左から、杉山(上区)、岸川(上分)、石倉(土元)、木下(観音下)、畠山(観音下)

下段左から、唐川(鹿ノ口)、田村(野口)、武富(八南)、野口(馬場)

* 敬称略

主な活動の紹介

- ・ 生後1～2か月頃の乳児を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」
- ・ 子どもの健診や予防接種の案内訪問
～お母さんやお子さんに会えるのを楽しみに訪問していますので、ぜひお顔を見せてください。～
- ・ 保健センターでの乳幼児健診や教室のお手伝い
～子育てについて心配なこと、分からないことがありましたらお気軽にご相談ください。
町の保健師と連携を取りながらご相談に応じます。～

《お問い合わせ 江北町保健センター Tel 7 1 - 6 3 2 4》

新しいスポーツ推進委員さんをご紹介します

4月17日(木曜日)、江北町公民館で、平成26年度・平成27年度のスポーツ推進委員の委嘱式が行われました。

「スポーツ推進委員」とは、町とともに住民の皆さんのスポーツ活動を推進するため、町が委嘱をした方々です。スポーツの実技指導や、ニュースポーツの紹介を行うなど、長年にわたりスポーツの推進に大きな役割を果たしてきていただいております。

スポーツ推進委員は、皆さんの身近なところで、地域のスポーツ推進の活動を進めていきます。皆さんも、スポーツ推進委員がイベントや事業を行うときには、是非参加してくださいね。

今年度から新しくスポーツ推進委員になりました



古賀 里美
(祖子分区)



田中 純子
(東分区)



本田 俊一
(仲町区)

今年度も引き続き

よろしくお願いします

久保まち子(祖子分区)、福島裕充(東分区)
百崎泉(祖子分区)、久野博文(下分区)
坂井直(大西区)、川崎啓次(石原区)
岡一博(下分区) ※敬称略

登録統計調査員を募集します

江北町では、統計法に基づく基幹統計調査（国勢調査や経済センサスなど）で、統計調査員として活動していただける方を募集しています。登録統計調査員とは、統計調査員の仕事を希望する方にあらかじめ登録していただく制度です。統計調査が実施される際に、調査員として活動していただけないかご連絡させていただきます。

基幹統計調査は年に1～2回実施しています。登録後すぐに調査への従事をお願いするわけではありません。

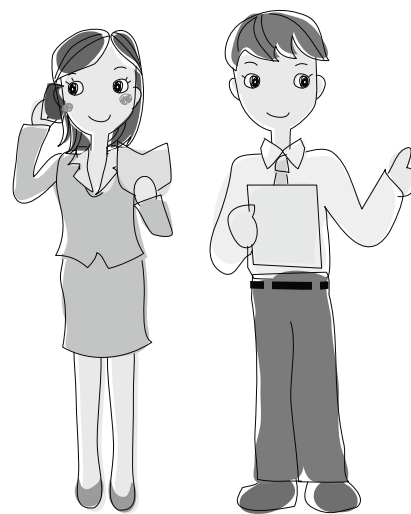
登録調査員の概要は、次のとおりです。

■統計調査員の主な仕事

- ・調査事務打ち合わせ会（説明会）への出席
- ・実地調査に向けた現地確認
- ・調査票の配布と記入依頼
- ・調査票の回収及び検査・整理
- ・調査票などの調査関係書類の役場への提出

■応募資格

- ・20歳以上の町内の方
- ・調査活動に従事でき、説明会・研修会等に参加できる方
- ・町内での調査活動が可能な住所の方
- ・警察・税務・選挙・暴力団に直接関係のない方
- ・調査で知りえた事実や内容を確認に守れる方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方



■応募方法

役場総務企画課までお問い合わせください。その際、何点かお聞きしたいことがございます。

■その他

報酬あり。（調査内容によって異なりますが、およそ3～5万円程度です）

【お問い合わせ】 江北町役場総務企画課商工情報係 86-5612

デイケア“ゆとり”のご案内

～“ゆとり”とは、心に悩みや病気を持っている方のデイケアです～

昼間にレクリエーション活動で人と接することによって社会参加や再発予防を目標とします。生活のリズムをつくり、対人関係を円滑にし、社会性の自信をつけるために仲間やスタッフと一緒にさまざまな活動を行います。江北町保健センターでは、参加者の方に安心できる場所を提供し、枠にとらわれずにのんびりと共に歩いていくという姿勢で取り組んでおります。月1回実施しておりますので、一度参加してみませんか？



日程・時間・場所等詳しい内容については保健センターまでお問い合わせください（☎71-6324）

自分の体にあった食事量を知ろう！

第1回 主食編(ごはん、パン、めん類など)

ステップ1

1日に必要なエネルギー量から主食の量を知ろう！

① 標準体重の求め方

標準体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22

② 1日に必要なエネルギーの求め方

1日に必要なエネルギー量 = 標準体重(kg) × 活動別・標準体重1kg当たりの1日に必要なエネルギー

例: 50歳の女性 体重 50kg 身長155cm 主婦(軽い労作)

標準体重 = $1.55 \times 1.55 \times 22 \div 2.2 = 52.9$

1日に必要なエネルギー = $52.9 \times 25 = 1323$

1日に必要なエネルギー = $52.9 \times 30 = 1587$

※標準体重時における1日に必要なエネルギーは
1323kcal~1587kcal



活動別・標準体重1kg当たりの1日に必要なエネルギー

軽い労作(デスクワークや軽い家事など) 25~30kcal

普通の労作(立ち仕事の多い) 30~35kcal

重い労作(力仕事が多い) 35~ kcal

ステップ2

1日に必要なエネルギー量から主食の量を知ろう！

① ごはんの目安量(1日3食とる場合)

1日に必要なエネルギー量	1回のごはんの目安量
1200kcal	80~100g
1400kcal	110~130g
1600kcal	140~160g
1800kcal	160~180g
2000kcal	180~200g
2200kcal	200~220g
2400kcal	230~240g

② ごはんの代わりにパンやめん類をとる場合の目安量

ごはん 100g

(例: コンビニのおにぎり1個分) = 約160kcal

= 食パン(6枚きり) 1枚(約60g)

= ロールパン 2個弱(約50g)

= ゆでうどん、ゆでそば 160g(1袋 約200g)

= スパゲティ(乾) 40g(1束 約100g)

= 中華めん(蒸し) 80g(1袋 約160g)

= インスタントラーメン(フライめん) 34g

(めんの量に見合ったスープ分も含む)

= 角もち 約1.5個(約70g) 丸もち 約2個

※1日に必要なエネルギー量は、現在の肥満度の状況や体重の増減をみながら調節してください。

※アルコールや菓子類などをとる時は、ごはんの量を調節した方がいいですが、アルコールや菓子類をとりすぎると栄養のバランスが崩れやすいので、とりすぎに注意しましょう。



**過払金
返還請求!**

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。

(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>



西九州総合法律事務所



有料広告

要電話予約

☎0954-27-8056

受付/(月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

口腔機能を向上させよう

－介護予防でいきいきと－

高齢期は歯の数の減少や、唾液の分泌が減る、飲み込む機能が衰えるなどから、栄養を摂りにくくなったり、口内に細菌が繁殖しやすくなったりします。そのため、低栄養や気道感染・肺炎を引き起こすこともあります。口腔のケアを毎食後必ず行いましょう。

口腔機能向上のポイント

- ① 食後、歯磨き、うがい、洗口剤などで口内を清潔に保ちましょう。
- ② 歯を磨けないときも、うがいなどで食べ残しが残らないようにしましょう。
- ③ 義歯(入れ歯)の点検など、定期的に歯科医の検診を受けましょう。

■ 口腔の状態は全身の健康に関係します

歯と口腔の健康を守ることは、全身の健康に関係します。歯がしっかりしているかどうかは、栄養がきちんと取れるか、からだを動かすときに歯を食いしばれるかなどに関係します。また口腔内に細菌が繁殖すると、口内炎になったり、気道感染・肺炎を招いたりすることも少なくありません。

■ 口腔機能のポイント

◎毎食後、きちんと歯磨きを



歯ブラシ、歯の間をみがく歯間ブラシやデンタルフロスなど、用途に応じて使い分けましょう。

◎ときには舌の手入れも



細菌の繁殖防止には舌の手入れも大切です。口臭予防にもなります。舌手入れ用ブラシなども販売されています。

◎洗口剤で隅々まで清潔に



抗菌剤を含む洗口剤(うがい薬)でうがいをすれば、より細菌の繁殖を抑えられ、誤嚥性肺炎の予防に効果的です。

◎義歯(入れ歯)の手入れを忘れずに



毎日しっかりと手入れをして、半年に一度は歯科の定期検診を受けましょう。

○ 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222

注(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)

江北町役場福祉課介護保険係

☎0952-86-5614

○ 杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

青年就農給付金事業のご案内

農業を始める方を応援するため、青年就農給付金事業を実施しています。
農業経営者になることに強い意欲をもった皆さんに、就農前の研修に専念していただくため、また、新規就農した皆さんの経営が軌道に乗るまでの間を支援するため、給付金を給付します。

◇種類及び内容

準備型：就農に向けて、県農業大学校、先進農家等において研修を受ける方に、年間150万円を給付します（最長2年間）。

経営開始型：経営リスクを負って新規就農する方に、年間150万円を給付します（最長5年間）。

◇主な要件

準備型：

- ①就農予定時の年齢が45歳未満であること
- ②研修終了後に独立・自営就農又は雇用就農を目指すこと（就農しない場合、返還あり）
- ③県が認める研修機関・先進農家等で、概ね1年かつ概ね1,200時間以上研修すること

経営開始型：

- ①独立・自営就農時の年齢が45歳未満であること
- ②独立・自営就農であること（親元就農も可 但し要件あり）
- ③農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、かつ、計画の達成が実現可能であると見込まれること
- ④市町が作成する「人・農地プラン」に「今後中心となる経営体」として位置付けられること

※今後就農される方だけでなく、平成20年4月以降に農業経営を開始された方も、要件を満たす場合は対象となります。
個別に御説明させていただきますので、お問合せください。

問い合わせ先	江北町役場 産業課	Tel 0952-86-5615
	武雄農林事務所 農政課	Tel 0954-23-5112
	杵島農業改良普及センター	Tel 0952-84-3625
	佐賀県 農産課	Tel 0952-25-7118

ご加入は、今がお得!!

春の0円キャンペーン

2014 5/13 締め切り!

期 間 5/13 締め切り!

エリア 武雄市・大町町・江北町の当社エリア

特典1 ケーブルワンご利用中の皆様

インターネット

通常初期費用 10,000円(税別) → **0円**

ケーブルプラス電話

通常初期費用 10,000円(税別) → **0円**

インターネット+ケーブルプラス電話をセットで加入しても0円。

特典2 インターネット or ケーブルプラス電話加入で、どちらかの特典を選択!

ケーブルワン 専用衛星チューナー

多チャンネルチューナー

最大2ヶ月お試し

無線LAN一体型

インターネット モデムの取付

有料広告

○本キャンペーン適用には、ご請求開始日より2年間の継続利用が条件となります。また、ご利用開始日より継続利用期間内の解約は出来ません。期間内に解約された場合、継続利用期間の残月分の月額利用料を違約金として頂戴します。その他のキャンペーン特典・加入条件等はケーブルワンまでお問合せ下さい。設備条件によりサービス提供出来ない場合があります。

Cable One

ケーブルプラス電話から通話無料!

TEL:0954-33-0311

株式会社 ケーブルワン 佐賀県武雄市武雄町昭和360



5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、5月を赤十字運動月間と定め、「赤十字社員増強運動」を全国一斉に展開します。

この運動の目的は、一昨年3月に発生した東日本大震災等における災害救護や国際救護活動を筆頭に、看護師の要請、救急法や健康生活支援講習の普及、血液事業並びに医療事業など各種人道的事業を多くの方々にご理解いただき、「人道博愛を根底とした赤十字思想の普及を図るとともに、活動資金を拠出して赤十字活動を支えてくださる『赤十字社員』への加入をお願いするものです。

無料法律相談会を開催します

裁判所では、5月1日から7日までを憲法週間と定めています。この憲法週間行事として、無料法律相談会を次のとおり開催します。

■日時 5月13日(火) 10時～15時 (12時30分～13時まで休憩時間)

■場所 佐賀県弁護士会館2階

■相談内容 金銭・土地・架空請求・相続・夫婦・親子関係・成年後見等

■お問い合わせ 佐賀地方・家庭裁判所総務課 0952233161

佐賀県弁護士会 0952243411

■その他 予約不要(当日、先着順で受付)

相談時間は一人20分程度です。

駐車場に限りがございますので、できるだけ公共機関をご利用ください。

消費者月間記念講演を開催します

消費者庁では、5月を消費者月間とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行っています。

佐賀県では、啓発キャンペーンの一環として、次のとおり消費者月間記念講演会を開催します。ぜひ、この機会に消費者トラブルの現状や対応等を学んでみませんか。

■日時 平成26年5月22日(木) 13時30分～16時

■場所 アバンセホール

■対象者 一般消費者(定員300名)

■参加費 無料(申込不要)

■内容 県内消費者グループ「ひよこ劇団」による小劇

テレビでお馴染みの弁護士、菊地幸夫氏による講演会

4月から精神救急医療相談電話が24時間365日体制になります

佐賀県は、精神疾患のため緊急の医療が必要になった場合の精神科救急医療相談電話について、これまで日曜祝日の9時から17時に開設されていましたが、平成26年4月1日から24時間365日体制に拡充されました。

専門スタッフが緊急相談に対応し、必要に応じて番病院の紹介を行います。《利用にあたってのお願い》

・かかりつけの医療機関をお持ちで連絡が取れる場合は、まずはそちらに御相談ください。

■お問い合わせ 精神科救急医療相談電話 0952200212

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

労働安全衛生法に基づき免許試験を、次の日程で実施します。

■試験日 平成27年2月11日(水)

■場所 佐賀県教育会館

■試験の種類 第一種衛生管理者・第二種衛生管理者

潜水士・二級ボイラー技士

■受験申請書提出先 佐賀県労働基準協会 0952378277

■お問い合わせ 佐賀県労働基準協会 0952378277

または 九州安全衛生技術センター 0942433381

親子自然体験交流事業

■事業名 芋つくりプロジェクト

■おもな活動 芋苗さし体験、ホタルの観察

わんぱく大冒険、クラフト活動

■期 日 平成26年5月31日(土)～6月1日(日)

■対象者 幼小・中学生とその家族

■募集人員 60名(20家族程度)

■参加費 有料

■申込期間 平成26年4月18日(金)～5月17日(土)

■申込方法

参加申込書に住所、氏名、生年月日、性別、学年(続柄)、電話番号を記入の上、郵便FAXまたはEメールでお送りください。参加申込書は黒髪少年自然の家ホームページよりダウンロードするか、下記までお電話ください。

■お問い合わせ先 佐賀県黒髪少年自然の家

T 84923005

F 84923005 佐賀県武雄市山内町大字宮野1888番地

TEL 0954452170

FAX 0954452137

Eメール kuroyou@kurokami-saga.jp

URL <http://www.kurokami-saga.jp>

編集後記

今年度も引き続き広報こうほくを担当させていただくことになりました。イベントや地域行事などで、みなさんの元気な姿を撮影させていただき、今年1年よろしくお願ひします。

さて、私事になりますが、4月6日(日)に開催されたさが桜マラソン2014に出場し、10kmの部を何とか走破することができました。

スタートするまでは、緊張と不安でいっぱいでした。

しかし、いざ走りだすとさつきまでの不安はどこへやら。途中何度か歩くこともありましたが、最後まで楽しく走ることができました。

練習で走っていた時よりも疲れにくく感じ、実際歩く頻度が減っていました。

何が自分をそうさせたのか。それは間違いなく沿道からの応援のおかげだと思っています。

「頑張れー」という言葉は本当に不思議なもので、まるで見えない手に背中を優しく押してもらっているかのような、そんな感覚でした。

自分に応援してくれたたくさんの方々に、この場を借りて言。ありがとうございます！とても良い経験ができたので、来年もまた参加したいと思っています。

いきいき健康カレンダー

5月	事業名	受付時間	時間帯	場所
13火	デイケア ゆとり	9:50～10:00	10:00～12:00	保健センター
15木	2ヵ月児相談	9:30～ 9:45	9:45～11:00	保健センター
16金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
16金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター
20火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
22木	離乳食教室	10:15～10:30	10:30～12:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『星の王子さまとめぐる星ばしの旅』
縣 秀彦・作
- 『魔女カフェのしあわせメニュー』
あんびる やすこ・作・絵
- 『アナと雪の女王』
サラ・ネイサン セラ・ローマン・作
- 『メアリー・ポピンズとお隣さん』
P. L. トラヴァース・著
- 『1/12の冒険』
マリアン・マローン・作



『赤毛のアン』と花子
翻訳家・村岡花子の物語
村岡 恵理・文

絵本

- 『あむあむ』
ささめや ゆき・絵
- 『おやすみなさい』
新井 洋行・作
- 『しろおうさまとくろおうさま』
たちもと みちこ・絵
- 『パンやのろくちゃん げんきだね』
長谷川 義史・作
- 『どうぶつえんのよる』
佐藤 宏美・絵



『999ひきのきょうだいのおとうと』
村上 康成・絵

新着本



一般書



『豆の上で眠る』
湊 かなえ・著

- 『私がくまモンの上司です』
蒲島 郁夫・著
- 『18歳からはじめる民法』
潮見 佳男 中田 邦博・編
- 『母と娘のホルモンLesson』
吉野 一枝・著
- 『祈りの証明 3.11の奇跡』
森村 誠一・著
- 『歌川国芳猫づくし』
風野 真知雄・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。今回は5月17日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



期間中オリジナルしおりをプレゼント♪

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
5	3	土:憲法記念日	溝口医院(白石町)	0952-65-2046	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	4	日:みどりの日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	古賀病院(江北町)	0952-86-2070
	5	月:こどもの日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	藤井整形外科(白石町)	0952-84-5880
	6	火:振替休日	武岡病院(江北町)	0952-86-3013	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	11	日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	森外科医院(大町町)	0954-65-2059
	18	日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	25	日	坂本内科(大町町)	0952-71-3060	重村医院(白石町)	0952-84-2656

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時～午後5時(日曜・祭日) 小児夜間救急(診療):午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2014年5月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃物	2 可燃物	3 容器包装プラスチック
4 粗大ごみ	5 可燃物	6 可燃物	7	8 ・女性のための相談日 可燃物	9 ・心配ごと相談日 可燃物	10 容器包装プラスチック
11 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー 粗大ごみ	12 可燃物 不燃物	13 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	14 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	15 可燃物	16 可燃物	17 容器包装プラスチック
18 粗大ごみ	19 可燃物	20 ・消費生活相談日 可燃物	21	22 可燃物	23 ・心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	24 ・高校生ケーキカフェ サノ・ポヌール 12:30～(予定) 容器包装プラスチック
25	26 可燃物 不燃物	27 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	28	29 可燃物	30 可燃物	31

生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区
共通



★5月は、粗大ごみ収集日です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

★買物には、マイバックを持参しましょう!